

# 金山杉などの「やまがたの木」を使った家づくりを応援します。

令和2年度金山町「やまがたの木」活用住宅奨励補助金交付制度のお知らせ

金山杉などの県産材「やまがたの木」の需要拡大を図り、町内外の森林資源の循環利用促進及び木材住宅関連産業の活性化のため、一定の条件を満たした金山らしい住宅を新築された方に最高15万円の助成制度を設けておりますので、ぜひご利用下さるようお知らせします。



## 1. 「やまがたの木」認証材を使う

やまがた県産木材利用センターが実施する「やまがたの木」認証事業により産地証明された木材を言います。

## 2. 対象住宅

町内に自ら居住するために新築する住宅で、住宅に使用する構造材の80%(体積比)以上の木材を使用します。また、金山町の風景と調和した街並み景観条例の第7条の規定による届けによって金山町街並み景観形成基準に概ね合致し、完成後に外観審査によって合致状況が確認されることが必要です。

## 3. 補助金額

補助金の額は、定額15万円となります。

◇該当すると思われる方は、  
お早めにご相談下さい。

【問合せ先・担当】  
役場環境整備課景観係  
電話 52-2111(代表)